【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年８月９日
【四半期会計期間】	第23期第２四半期(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)
【会社名】	GMOインターネット株式会社
【英訳名】	GMO internet, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊 谷 正 寿
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号
【電話番号】	03-5456-2555
【事務連絡者氏名】	専務取締役 グループ管理部門統括 安 田 昌 史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号
【電話番号】	03-5456-2731
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長 目黒隆幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第２四半期 連結累計期間	第23期 第２四半期 連結累計期間	第22期
会計期間		自 平成24年１月１日 至 平成24年６月30日	自 平成25年１月１日 至 平成25年６月30日	自 平成24年１月１日 至 平成24年12月31日
売上高	(百万円)	35,965	46,683	74,376
経常利益	(百万円)	4,981	5,881	9,175
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,892	2,396	4,518
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,528	3,847	5,711
純資産額	(百万円)	27,413	33,042	30,418
総資産額	(百万円)	224,121	363,002	275,960
１株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	16.06	20.34	38.35
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	―	20.09	38.32
自己資本比率	(%)	8.6	6.3	7.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,461	6,437	13,722
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,064	△1,866	△3,093
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,016	△3,908	△1,677
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	35,161	42,753	41,899

回次		第22期 第２四半期 連結会計期間	第23期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日	自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	8.45	10.98

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．第22期第２四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

＜事業全般の概況＞

当社グループは「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しております。当該市場は、スマートフォンやタブレット型多機能端末の普及、クラウド技術の進歩により、モバイルインターネットを中心に順調に発展しております。当該市場の拡大を受け、当社グループの収益機会も拡大しているものと考えております。

このような環境の中、当第２四半期連結累計期間における当社グループは、①ＷＥＢインフラ・ＥＣ事業、②インターネットメディア事業および③インターネット証券事業の継続的な成長を目指し、ナンバーワンのサービスを提供することで顧客基盤の拡大に積極的に取り組んでまいりました。さらに、高い成長が見込まれるスマートフォン向けのゲーム事業を４本目の事業の柱とすべく、積極的な投資を行なってまいりました。

以上、当第２四半期連結累計期間における売上高は46,683百万円（前年同期比29.8%増）、営業利益は5,865百万円（同17.0%増)、経常利益は5,881百万円（同18.1%増）、四半期純利益は2,396百万円（同26.6%増)となり、いずれも過去最高の業績となっております。

＜当第２四半期累計（平成25年１月～６月）連結業績の概要＞

（単位：百万円）

	前第２四半期	当第２四半期	増減額	増減率
売上高	35,965	46,683	10,718	29.8%
営業利益	5,011	5,865	853	17.0%
経常利益	4,981	5,881	899	18.1%
四半期純利益	1,892	2,396	503	26.6%

＜当第２四半期累計（平成25年１月～６月）セグメント毎の売上高・営業利益の状況＞

（単位：百万円）

	前第２四半期	当第２四半期	増減額	増減率
ＷＥＢインフラ・ＥＣ事業				
売上高	14,327	18,488	4,160	29.0%
営業利益	2,124	2,645	520	24.5%
インターネットメディア事業				
売上高	12,925	15,093	2,167	16.8%
営業利益	1,106	1,253	147	13.3%
インターネット証券事業				
売上高	8,251	11,214	2,963	35.9%
営業利益	2,681	2,424	△257	△9.6%
ソーシャル・スマートフォン関連事業				
売上高	1,351	2,885	1,533	113.4%
営業利益	△956	△573	382	-
インキュベーション事業				
売上高	41	83	42	101.1%
営業利益	△53	9	63	-
調整額				
売上高	△933	△1,081	△148	-
営業利益	109	106	△3	-
合計				
売上高	35,965	46,683	10,718	29.8%
営業利益	5,011	5,865	853	17.0%

各セグメントの事業の内容は、以下のとおりとなっております。

事業区分		主要業務
ＷＥＢインフラ・ＥＣ事業	ドメイン取得事業	・『お名前.com』、『ムームードメイン』、『VALUE-DOMAIN.COM』などで展開する「.com」「.net」「.jp」などのドメイン取得事業
	レンタルサーバー事業	・『お名前.comレンタルサーバー』、『GMOアプリクラウド』、『ラピッドサイト』、『GMO Cloud』、『IQcloud』、『ロリポップ！』、『heteml』、『Sqale』などで展開する専用サーバー、共用サーバー、VPS、クラウドの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス
	ＥＣ支援事業	・『カラーミーショップ』、『MakeShop』、『Jugem Cart』などネットショップ構築のASPサービス ・『カラメル』などショッピングモールの開発・運営 ・Web制作・運営支援・システムコンサルティングサービス
	セキュリティ事業	・『クイック認証SSL』、『企業認証SSL』などのSSLサーバー証明書、『コードサイニング証明書』、『PDF文書署名用証明書』、『クライアント証明書』などの電子証明書発行サービス
	決済事業	・通販・EC事業者向け『PGマルチペイメントサービス』、自治体向け『公金クレジットカード決済サービス』、スマートフォン向け『ソーシャルアプリ決済サービス』
	アクセス事業	・『GMOとくとくBB』、『interQ MEMBERS』、『ZERO』などのインターネット接続サービス

インターネットメディア事業	インターネットメディア・検索関連事業	・ブログサービス（『ヤプログ！』、『JUGEM』等）やインターネットコミュニティサービス（『freeml』等）、電子書籍作成『ブグログ』、販売支援『パブー』などのインターネットメディアの開発、運営 ・SEMメディア事業 日本語キーワード『JWord』の運営・販売、SEOの販売 ・アドネットワーク事業 自社メディアへのコンテンツ連動広告、検索連動型広告の配信
	広告代理事業	・インターネット広告・モバイル広告、検索連動型広告、成果報酬型広告等の販売 ・企画広告制作サービス
	その他	・インターネットリサーチシステムの提供・リサーチモニターの管理・運営『infoQ ネットワークパネル』など
インターネット証券事業	インターネット証券事業	・オンライン証券取引、外国為替証拠金取引サービス等の運営
ソーシャル・スマートフォン関連事業	スマートフォンゲーム事業	・ソーシャルアプリ開発・運営の支援 ・スマートフォン向けのゲームアプリマーケットである『Gゲー』の展開
	くまポン事業	・共同購入型クーポンサイト『くまポン』の運営
インキュベーション事業	ベンチャーキャピタル事業	・インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業

各セグメントのおける業績は次のとおりです。

① ＷＥＢインフラ・ＥＣ事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスを提供しております。インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのシステムを提供する「ＥＣ支援」、電子商取引をはじめとした「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」などの事業です。これら５大商材全てを当社グループにおいて開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しております。当該セグメントの主な事業別の業績は下記のとおりです。

１）ドメイン取得事業

当該事業では、顧客基盤の拡大を継続しております。当第２四半期連結累計期間のドメイン登録・更新数は187万件（前年同期比8.6%増）、管理累計ドメイン数は392万件（前年同期比17.2%増）となり、国内シェア90.5%と圧倒的ナンバーワンとなっております。これらの結果、売上高は2,323百万円（前年同期比8.7%増）となっております。

２）レンタルサーバー事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの高度化・多様化に対応するため、専用サーバー、共用サーバー、VPS、クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行なっております。

中でも、ソーシャルゲームの開発・運営支援に特化したクラウドサービス『GMOアプリクラウド』は、スマートフォンの普及によるモバイルゲーム市場の拡大もあり、引き続きゲーム開発企業の支持を頂いております。

これらの結果、契約件数は69.6万件（前年同期比6.1%増）、売上高は6,807百万円（前年同期比12.1%増）となっております。

３）ＥＣ支援事業

当該事業では、ネットショップ事業者やネットショップ利用者に便利に利用して頂けるよう機能の拡充、サポート体制の強化に継続して取り組んでおります。EC市場の拡大とともに、順調に顧客基盤を拡大しており、契約件数は6.7万件（前年同期比14.4%増）となりました。これらの結果、売上高は1,595百万円（前年同期比26.5%増）となっております。

４）セキュリティ事業

当該事業では、シェア拡大のために代理店を通じた拡販戦略を継続しており、前連結会計年度に国内SSLサーバー証明書の純増数１位、ルート認証局のシェア１位を獲得いたしております。当第２四半期連結累計期間においてはネット選挙解禁に向け、「なりすまし」防止のための電子証明書を全政党向けに寄付することを発表いたしました。短期的な業績への影響は軽微であるものの、中長期的なブランド価値の向上を期待しております。これらの結果、売上高は1,275百万円（前年同期比32.8%増）となっております。

５）決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイが決済専業で唯一の東証一部上場企業というブランド力を活かし、事業展開を行なっております。当第２四半期連結累計期間においては、顧客基盤（加盟店数）および流通額（決済処理件数・決済処理金額）の増大に努め、集客支援サービスによる加盟店の売上向上などに取り組んでまいりました。これらの結果、売上高は2,809百万円（前年同期比23.7%増）となっております。

以上、各事業におけるストック収益の積み上げに加え、商材間のシナジーもあり、これらを含めたＷＥＢインフラ・ＥＣ事業セグメントの売上高は18,488百万円（前年同期比29.0%増）、営業利益は2,645百万円（同24.5%増）と大きく伸長いたしました。

② インターネットメディア事業

当該セグメントにおいては、ネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しております。Yahoo!・Googleといった検索エンジンを通じた集客の効率化を図る「検索関連」、ネット広告を提供する「広告代理」、また、自社メディアの運営などをしております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

１）インターネットメディア・検索関連事業

当該事業では、スマートフォン向けのリワード広告などに取り組んでまいりました。これらの結果、売上高は5,047百万円（前年同期比3.2%増）となっております。

２）広告代理事業

当該事業では、GMOアドパートナーズを中核として、メディアレップとエージェンシー機能を有する総合的なサービスを提供しております。当第２四半期連結累計期間においてもPC・スマートフォンともにリスティング広告が引き続き好調に推移いたしました。また、粗利率向上のため、自社アドネットワーク商品の強化、アドテクノロジーの開発に努めてまいりました。これらの結果、売上高は9,101百万円（前年同期比24.2%増）と大きく伸長いたしました。

以上、これらを含めたインターネットメディア事業セグメントの売上高は15,093百万円（前年同期比16.8%増）、営業利益は1,253百万円（同13.3%増）となりました。

③ インターネット証券事業

当該セグメントにおいては、顧客基盤（取引口座数・預り資産）および取引高の拡大に努めております。この点、当第２四半期連結累計期間末における当社グループの取引口座数は証券口座が18.0万口座(GMOクリック証券)、FX取引口座数が43.8万口座（GMOクリック証券30.1万口座、ＦＸプライム13.7万口座）と順調に拡大しております。また、取引高については金融緩和期待もあり、GMOクリック証券の6月月次取引高が100兆円を超えるなど、大きく伸長しております。

しかしながら、急増した取引高の約8割がナロースプレッド通貨であるドル円であるため、収益の伸びが限定的なものになっていることに加え、超短期取引の増加、急激な円安進行に伴うカバー取引コストの増大により取引高あたりの収益性が低下しており、利益面では前年を下回っております。この点、スプレッ

ド変更などの施策により、取引の正常化、収益構造の改善を図ってまいります。なお、前四半期において営業赤字であったＦＸプライムは黒字に転換しております。

以上、インターネット証券事業セグメントの売上高は11,214百万円(前年同期比35.9%増）、営業利益は2,424百万円（同9.6%減）となりました。

④ ソーシャル・スマートフォン関連事業

当該セグメントにおいては、急成長しているスマートフォン市場など新しい分野へ取り組んでおります。当該セグメントの主な事業別の状況は下記のとおりです。

１）スマートフォンゲーム事業

当該事業では、スマートフォン向けのゲームを展開しており、アプリの開発・運用及びスマートフォン向けのゲームアプリマーケット『Gゲー』の運営を行なっております。モバイルゲーム市場は、GooglePlay・AppStoreを始めとしたアプリ市場を中心に大きく成長しております。当第２四半期連結累計期間においては、複数の内製タイトルがGooglePlay売上ランキング上位に定着し、そのなかでも「幻想のミネルバナイツ」は月商が1億円を突破するなど、お客様の支持を得ております。また、6月下旬には新規タイトル「スマサカbyGMO」を投入いたしました。これらの結果、5月には単月黒字を達成し、売上高は2,095百万円（前年同期比290.6%増）、営業損失は572百万円（前年同期は849百万円の営業損失）となっております。

これらを含めたソーシャル・スマートフォン関連事業セグメントの売上高は2,885百万円（前年同期比113.4%増）と急伸しているものの、営業損失は573百万円（前年同期は956百万円の営業損失）にとどまっております。しかし、四半期損益は、対前四半期比で230百万円改善しており、引き続き早期の黒字化に向けて特にスマートフォンゲーム事業に注力してまいります。

⑤ インキュベーション事業

当該セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行なっております。当第２四半期連結累計期間は、保有株式の売却等により、売上高は83百万円（前年同期比101.1%増）、営業利益は9百万円（前年同期は53百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第２四半期連結会計期間末（平成25年６月30日）における資産合計は、前連結会計年度末（平成24年12月31日）に比べ87,041百万円増加し、363,002百万円（31.5%増）となっております。主たる変動要因は、顧客資産の増加により証券業における諸資産（証券業における預託金・証券業における信用取引資産・証券業における短期差入保証金・証券業における支払差金勘定）が84,251百万円増加したことであります。

（負債）

当第２四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ84,417百万円増加し、329,959百万円（34.4%増）となっております。主たる変動要因は、有利子負債が1,868百万円減少した一方、顧客資産の増加により証券業における諸負債（証券業における預り金・証券業における信用取引負債・証券業における受入保証金・証券業における受取差金勘定）が85,992万円増加したことであります。

（純資産）

当第２四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,623百万円増加し、33,042百万円（8.6%増）となっております。主たる変動要因は利益剰余金が1,229百万円増加したこと（四半期純利益の計上により2,396百万円の増加、配当金の支払により824百万円の減少など）、上場グループ会社の業績が伸長したことにより少数株主持分が893百万円増加したことであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間末（平成25年６月30日）における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末（平成24年12月31日）に比べ853百万円増加し、42,753百万円となっております。当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動においては6,437百万円の資金流入となりました（前年同期は8,461百万円の資金流入）。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上により5,218百万円、減価償却費の計上により2,087百万円、証券業における諸資産の減少（証券業における預託金の増加による資金流出、証券業における差入保証金の増加による資金流出、証券業における支払差金勘定の増加による資金流出、証券業における預り金及び受入保証金の増加による資金流入）により6,468百万円の資金流入額があった一方、法人税等の支払により1,521百万円の資金流出額があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては1,866百万円の資金流出となりました（前年同期は2,064百万円の資金流出）。これは主に、サーバーなど有形固定資産の取得により714百万円、ソフトウェアのライセンス更新など無形固定資産の取得により606百万円、投資有価証券の取得・売却により383百万円の資金流出額があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動においては3,908百万円の資金流出となりました（前年同期は4,016百万円の資金流出）。これは主に、短期借入金の純減により100百万円、長期借入金の純減により1,769百万円、配当金の支払により824百万円の資金流出額があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様の自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理

的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、『すべての人にインターネット』を基本理念に、Ⅰ．ドメイン取得、レンタルサーバー、ＥＣ支援・ＷＥＢ制作、セキュリティ、決済、アクセスなどの事業を主とする、ＷＥＢインフラ・ＥＣ事業、Ⅱ．インターネットメディア・検索関連、広告代理などの事業を主とする、インターネットメディア事業、Ⅲ．技術力を強みとして、ＦＸ取引高でナンバーワンを誇るインターネット証券事業、Ⅳ．スマートフォンゲーム事業、くまポン事業からなるソーシャル・スマートフォン関連事業、Ⅴ．未公開会社等への投資育成を行うインキュベーション事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しております。これらの事業はそれぞれが独立したものではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の当社の事業を理解し、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との間に築かれた関係等を理解した上で、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記①記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済など数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（以下において用いられる用語は、本事業報告に別段の定めのある場合又は文脈上別意に解すべき場合を除き、平成18年３月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」において定められる意味を有するものとします。）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年３月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において選任された取締役が、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。（なお、対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（URL：http://www.gmo.jp）に掲載されている平成18年３月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。）

④上記②の取組みについての取締役会の判断

上記②の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記①の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

⑤上記③の取組みについての取締役会の判断

ｉ）上記③の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがいまして、上記③の取組みは、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記①の基本方針に沿うものであると考えております。

ⅱ）上記③の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、社外監査役を含む監査役の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがいまして、上記③の取組みは、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第２四半期連結累計期間の研究開発費の総額は０百万円であります。

なお、当第２四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第１種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成25年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成25年８月９日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	117,806,777	117,806,777	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	117,806,777	117,806,777	―	―

(注) 平成21年３月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第１種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この四半期報告書提出日現在、発行した第１種優先株式はありません。
なお、当社定款に規定している第１種優先株式の内容は次のとおりであります。

第１種優先配当等（定款第14条関係）

1．当会社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日により第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭。以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。

2．当会社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

3．ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。

4．当会社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

第１種優先株主に対する残余財産の分配（定款第15条関係）

1．当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。

2．当会社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

議決権（定款第16条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日により第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

種類株主総会（定款第17条関係）

1．当会社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

2．基準日に関する定款規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。

3．株主総会の招集に関する定款規定は、種類株主総会の招集にこれを準用する。

4．株主総会の決議に関する定款規定は、種類株主総会の決議にこれを準用する。

普通株式を対価とする取得条項（定款第18条関係）

1．当会社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日）の到来をもって、その日に当会社が発行する第1種優先株式の全部（当会社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。

(1) 当会社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日

(2) 当会社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日

なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。

2．当会社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当会社が発行している第1種優先株式の全部（当会社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

株式の分割、株式の併合等（定款第19条関係）

1．当会社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合でする。

2．当会社は、当会社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

3．当会社は、当会社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

4．当会社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合でする。

5．当会社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合でする。

6．当会社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。

7．当会社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合でする。
8．第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第20条関係）
当会社は、上記のほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年４月30日(注)	―	117,806,777	△2,900	100	―	5,836

(注) 平成25年３月24日開催の定時株主総会決議により、平成25年４月30日をもって、資本金の額を2,900百万円減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社熊谷正寿事務所	東京都港区南青山３丁目１８－１６	34,516	29.30
熊谷正寿	東京都港区	18,033	15.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１１	2,666	2.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目１１番３号	2,353	2.00
ＭＳＣＯ ＣＵＳＴＯＭＥＲ ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ (常任代理人 モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A (東京都渋谷区恵比寿４丁目２０－３恵比寿ガーデンプレイスタワー)	1,789	1.52
ザバンクオブニユーヨークノントリーティージヤスデツクアカウント (常任代理人 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A (東京都千代田区丸の内２丁目７－１)	1,522	1.29
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK , NY, USA (東京都港区六本木６丁目１０番１号六本木ヒルズ森タワー)	1,428	1.21
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目９番１号	1,307	1.11
ザチェースマンハッタンバンク３８５０３６ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A (東京都中央区月島４丁目１６－１３)	1,284	1.09

ザバンクオブニューヨークトリーテイージヤスデツクアカウント (常任代理人 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内２丁目７－１)	1,049	0.89
計	―	65,950	55.98

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年６月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	
議決権制限株式(その他)	―	―	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700	―	
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,794,400	1,177,944	
単元未満株式	10,677	―	
発行済株式総数	117,806,777	―	―
総株主の議決権	―	1,177,944	―

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,700株(議決権47個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ＧＭＯインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番１号	1,700	―	1,700	0.0
計	―	1,700	―	1,700	0.0

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４　【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間(平成25年４月１日から平成25年６月30日まで)及び第２四半期連結累計期間(平成25年１月１日から平成25年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,718	46,509
受取手形及び売掛金	6,435	7,727
営業投資有価証券	661	793
証券業における預託金	122,914	167,252
証券業における信用取引資産	41,060	72,840
証券業における短期差入保証金	17,824	23,189
証券業における支払差金勘定	10,188	12,957
繰延税金資産	1,816	2,072
その他	8,259	8,626
貸倒引当金	△429	△608
流動資産合計	254,450	341,360
固定資産		
有形固定資産	7,246	7,492
無形固定資産		
のれん	3,551	3,386
ソフトウエア	3,761	3,513
その他	507	599
無形固定資産合計	7,821	7,498
投資その他の資産		
投資有価証券	1,533	2,295
繰延税金資産	3,163	2,425
その他	2,100	2,271
貸倒引当金	△355	△342
投資その他の資産合計	6,441	6,650
固定資産合計	21,510	21,642
資産合計	275,960	363,002
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,283	2,726
短期借入金	8,792	6,847
未払金	6,141	6,258
証券業における預り金	11,245	20,059
証券業における信用取引負債	35,702	62,754
証券業における受入保証金	136,616	186,894
証券業における受取差金勘定	4,018	3,868
未払法人税等	1,470	1,321
賞与引当金	336	206
役員賞与引当金	219	96
前受金	3,479	3,778
預り金	13,118	12,587
その他	4,506	4,724
流動負債合計	227,932	312,123

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)
固定負債		
長期借入金	12,401	12,478
繰延税金負債	25	28
その他	4,354	4,160
固定負債合計	16,781	16,667
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	828	1,169
特別法上の準備金合計	828	1,169
負債合計	245,542	329,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	100
資本剰余金	5,836	8,736
利益剰余金	12,509	13,738
自己株式	△0	△0
株主資本合計	21,344	22,574
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△199	119
繰延ヘッジ損益	△52	△27
為替換算調整勘定	△21	137
その他の包括利益累計額合計	△273	228
新株予約権	22	21
少数株主持分	9,323	10,217
純資産合計	30,418	33,042
負債純資産合計	275,960	363,002

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年１月１日 至　平成25年６月30日)
売上高	35,965	46,683
売上原価	14,721	19,918
売上総利益	21,243	26,764
販売費及び一般管理費	※ 16,231	※ 20,899
営業利益	5,011	5,865
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	16	19
為替差益	3	59
ポイント失効益	50	43
持分法による投資利益	8	48
その他	95	83
営業外収益合計	179	259
営業外費用		
支払利息	153	173
その他	55	70
営業外費用合計	209	243
経常利益	4,981	5,881
特別利益		
投資有価証券売却益	0	16
関係会社株式売却益	150	―
持分変動利益	6	7
その他	2	1
特別利益合計	159	25
特別損失		
固定資産除却損	89	25
減損損失	21	250
事務所移転費用	76	47
金融商品取引責任準備金繰入額	101	341
その他	38	23
特別損失合計	327	688
税金等調整前四半期純利益	4,813	5,218
法人税、住民税及び事業税	1,639	1,515
法人税等調整額	526	464
法人税等合計	2,165	1,980
少数株主損益調整前四半期純利益	2,648	3,238
少数株主利益	755	841
四半期純利益	1,892	2,396

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成24年１月1日 至　平成24年6月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年１月1日 至　平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,648	3,238
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△53	346
繰延ヘッジ損益	△58	24
為替換算調整勘定	△7	237
その他の包括利益合計	△119	609
四半期包括利益	2,528	3,847
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,761	2,898
少数株主に係る四半期包括利益	767	948

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年１月１日 至　平成25年６月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,813	5,218
減価償却費	1,333	2,087
減損損失	21	250
のれん償却額	643	703
投資有価証券売却損益（△は益）	12	△16
関係会社株式売却損益（△は益）	△150	―
受取利息及び受取配当金	△21	△25
支払利息	153	173
売上債権の増減額（△は増加）	△76	△953
仕入債務の増減額（△は減少）	△76	593
証券業における預託金の増減額(△は増加)	△16,596	△44,337
証券業における差入保証金の増減額(△は増加)	4,202	△5,365
証券業における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	154	△2,918
証券業における預り金及び受入保証金の増減額(△は減少)	14,094	59,090
預り金の増減額（△は減少）	△623	△531
その他	1,371	△5,866
小計	9,256	8,101
利息及び配当金の受取額	41	27
利息の支払額	△153	△170
法人税等の支払額	△681	△1,521
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,461	6,437
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△789	△714
無形固定資産の取得による支出	△855	△606
投資有価証券の取得による支出	△104	△434
投資有価証券の売却による収入	22	51
関係会社株式の取得による支出	△52	△260
関係会社株式の売却による収入	157	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△93	―
その他	△348	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,064	△1,866
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	28,900	68,400
短期借入金の返済による支出	△29,925	△68,500
長期借入れによる収入	―	2,000
長期借入金の返済による支出	△1,298	△3,769
配当金の支払額	△936	△824
少数株主への配当金の支払額	△317	△514
その他	△438	△700
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,016	△3,908
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	192
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,382	853
現金及び現金同等物の期首残高	32,743	41,899
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	36	―
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 35,161	※ 42,753

【会計方針の変更等】

当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年１月１日　至　平成25年６月30日)
(減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第１四半期連結会計期間より、平成25年１月１日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年１月１日 至　平成25年６月30日)
給与	4,180百万円	4,956百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年１月１日 至　平成25年６月30日)
現金及び預金	38,800百万円	46,509百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△305　〃	△105　〃
拘束性預金	△3,333　〃	△3,650　〃
現金及び現金同等物	35,161百万円	42,753百万円

(株主資本等関係)

前第２四半期連結累計期間(自　平成24年１月１日　至　平成24年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年２月８日取締役会	普通株式	589	5	平成23年12月31日	平成24年３月12日	利益剰余金
平成24年５月７日取締役会	普通株式	353	3	平成24年３月31日	平成24年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年８月６日取締役会	普通株式	353	3	平成24年６月30日	平成24年９月24日	利益剰余金

当第２四半期連結累計期間(自　平成25年１月１日　至　平成25年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年２月６日取締役会	普通株式	471	4	平成24年12月31日	平成25年３月11日	利益剰余金
平成25年５月７日取締役会	普通株式	353	3	平成25年３月31日	平成25年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年８月１日取締役会	普通株式	353	3	平成25年６月30日	平成25年９月24日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

当社は、平成25年２月18日開催の取締役会において、平成25年３月24日開催の第22回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決され、平成25年４月30日付でその効力が発生しております。これにより資本金が2,900百万円減少し、その他資本剰余金が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間(自　平成24年１月１日　至　平成24年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額（注）1	四半期連結損益計算書計上額（注）2
	ＷＥＢインフラ・ＥＣ事業	インターネットメディア事業	インターネット証券事業	ソーシャル・スマートフォン関連事業	インキュベーション事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	14,094	12,229	8,251	1,348	41	35,965	―	35,965
セグメント間の内部売上高又は振替高	232	696	―	3	―	933	△933	―
計	14,327	12,925	8,251	1,351	41	36,898	△933	35,965
セグメント利益又は損失（△）	2,124	1,106	2,681	△956	△53	4,902	109	5,011

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額109百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間(自　平成25年１月１日　至　平成25年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額（注）1	四半期連結損益計算書計上額（注）2
	ＷＥＢインフラ・ＥＣ事業	インターネットメディア事業	インターネット証券事業	ソーシャル・スマートフォン関連事業	インキュベーション事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	18,153	14,347	11,214	2,883	83	46,683	―	46,683
セグメント間の内部売上高又は振替高	334	745	―	1	―	1,081	△1,081	―
計	18,488	15,093	11,214	2,885	83	47,764	△1,081	46,683
セグメント利益又は損失（△）	2,645	1,253	2,424	△573	9	5,759	106	5,865

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額106百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「ソーシャル・スマートフォン関連事業」、「インターネット証券事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は当第２四半期連結累計期間において、「ソーシャル・スマートフォン関連事業」194百万円、「インターネット証券事業」44百万円であります。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度末（平成24年12月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	295,606	－	△2,881	△2,881
	買建	289,558	－	9,039	9,039
	クーポンスワップ	245	－	△43	△43
合計		－	－	6,114	6,114

（注）時価の算定方法

連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当第２四半期連結会計期間末（平成25年６月30日）

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除外しております。

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	402,390	－	4,048	4,048
	買建	393,344	－	5,033	5,033
	クーポンスワップ	50	－	6	6
合計		－	－	9,088	9,088

（注）時価の算定方法

当第２四半期連結会計期間末の直物為替相場により算定しております。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期連結累計期間 (自　平成24年１月１日 至　平成24年６月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成25年１月１日 至　平成25年６月30日)
(1) １株当たり四半期純利益金額	16円06銭	20円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,892	2,396
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,892	2,396
普通株式の期中平均株式数(株)	117,805,093	117,805,091
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	―	20円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	―	△29
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	(―)	(△29)
普通株式増加数(株)	―	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）前第２四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

平成25年８月１日開催の取締役会において、平成25年６月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第２四半期配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　353百万円

② １株当たりの金額　3円

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　平成25年９月24日

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成２５年８月７日

ＧＭＯインターネット株式会社

取　締　役　会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松 野 雄一郎　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡 田 雅 史　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているＧＭＯインターネット株式会社の平成２５年１月１日から平成２５年１２月３１日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成２５年４月１日から平成２５年６月３０日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成２５年１月１日から平成２５年６月３０日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ＧＭＯインターネット株式会社及び連結子会社の平成２５年６月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。